

お知らせ

平成 22 年 3 月 26 日
株式会社ミロク情報サービス

当社子会社に対する訴訟の終結（取下げ）について

当社の子会社である株式会社ミロク・システム・トレーディング（以下、MST という）が、東京リース株式会社（訴訟承継人 東京センチュリーリース株式会社）から提起を受けておりました下記の訴訟について、訴訟承継人が MST に対する訴えの全部を取下げ、MST がこれに同意したことで訴訟が終結しましたので、お知らせいたします（平成 22 年 3 月 25 日和解調書受領）。

記

1. 子会社の名称

- | | |
|---------|-----------------------|
| (1) 商号 | 株式会社ミロク・システム・トレーディング |
| (2) 所在地 | 東京都新宿区四谷 4-3-1 四谷TSビル |
| (3) 代表者 | 代表取締役社長 石川 武治 |

2. 訴訟の経緯

本訴訟は、平成 19 年 3 月 29 日、東京リース株式会社が、MST を含む企業 17 社及び個人 8 人を相手とし、MST に対しては両者間における売買契約の解除に基づき支払い済み売買代金 3 億 60 百万円の返還を求めて東京地方裁判所に提起していたものです。

これに対して MST は、当該売買契約に基づく両者間の取引が正常な取引として既に決済済みであるため、東京リース株式会社に対し売買代金を返還する義務がないことを主張しておりました。

3. 訴えの取下げについて

その後、訴訟承継人から和解の申し出があり、裁判所からも和解勧告を受けたため、MST は本件の早期解決を考慮し訴訟承継人による MST に対する訴えの全部取下げに同意しました。なお、本件取下げに伴い、MST が訴訟承継人に対し解決金として 100 万円を支払う内容の訴訟上の和解が成立し、本訴訟は終結しました。

4. 今後の見通し

本件が今後の当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上